

《福岡県外国人技能実習生受入組合連絡協議会》 情報通信 第152号

今回のテーマ「新型コロナウイルスワクチン接種証明書の受付開始」について

海外渡航用の新型コロナウイルスワクチン接種証明書の交付申請が、7/26（月）受付を開始しました。詳しくは、厚生労働省 HP に掲載されています。

厚労省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuit/e/bunya/vaccine_certificate.html

今回、書面による交付が開始しました。接種証明書のデジタル化については、二次元コードの搭載が検討されています。

接種証明書のイメージ

新型コロナウイルス感染症 予防接種証明書 Vaccination Certificate of COVID-19	
姓(旧姓)(別姓)名(別名) [Surname(Former surname)(Alternative surname) Given name(Alternative given name)]	
生年月日 [Date of Birth] (YYYY-MM-DD)	
国籍・地域 [Nationality/Region]	
旅券番号 [Passport Number]	
1回目接種 [First Dose]	2回目接種 [Second Dose]
ワクチンの種類 [Vaccine Type]	ワクチンの種類 [Vaccine Type]
メーカー [Manufacturer]	メーカー [Manufacturer]
製品名 [Product Name]	製品名 [Product Name]
製造番号 [Lot Number]	製造番号 [Lot Number]
接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)	接種年月日 [Vaccination Date] (YYYY-MM-DD)
接種国 [Country of Vaccination]	接種国 [Country of Vaccination]
証明書発行者 [Certificate Issuance Authority]	
日本国厚生労働大臣 [Minister of Health, Labour and Welfare, Government of Japan]	
証明書ID [Certificate Identifier]	証明書発行年月日 [Issue Date] (YYYY-MM-DD)

《ご注意》（厚労省 HP より）

- ・ ワクチンを接種するかしないかは個人の判断であり、接種証明書の発行により、ワクチン接種を強制するものではありません。
- ・ 接種証明書を所持していないことをもって、海外への渡航ができなくなるものではありません。

2021年7月26日 日本経済新聞 夕刊

接種証明 受け付け開始

政府と地方自治体は26日、新型コロナウイルスワクチンの接種証明書について、申請の受け付けを始めた。海外渡航向けの発行が目的で、全国の市区町村が窓口になる。まずイタリア、オーストリア、トルコ、ブルガリア、ポーランドの5カ国が対象になる。

接種証明書を査証(ビザ)

政府・自治体
5カ国入国容易に

の発行時や入国審査の際に示すと、相手国に入国した後の待機措置やPCR検査が免除される。手続きなどの負担が減ればビジネス往来の活性化につながる。5カ国のほか、韓国でも手続きが簡素になる。入国時の隔離を免除する申請に必要な書類の一つに日本の接種証明書が認められた。

エストニアでも接種証明書が使える。同国は現在、接種の有無にかかわらず入国の隔離は必要ない。接種証明書の申請は市区町村で受け付ける。ワクチン接種した時点で住民票があった市区町村が窓口になる。申請書と接種済み証、パスポートなどを提示する。地方自治体によっては郵送のみで申請を受け付けるなど対応が異なる。

加藤勝信官房長官は26日午前の記者会見で、ワクチン接種証明書について「市町村窓口の混雑を避けるために海外渡航目的以外の申請を避けてほしい」と呼びかけた。対象国は調整が付き次第、増加する予定だと説明した。日本に入国する際の防疫を緩和することに関しては「国内外の議論、各地域の対応状況を注視して知見の収集に努めながら鋭意検討を進めたい」と語った。